

事業中評価チェックリスト

						番号	1
路線・ 河川・地区等名	(都) <small>あらまちなりた</small> 桐町成田線	事業名	街路整備事業			施行 場所	(もとまち) 長井市本町
事業中評価の対象となる事由 (評価を実施する時期)		事業中評価実施後5年間を経過した時点で継続中の事業 (山形県(県土整備部)公共事業評価実施要領5-(1)-イ-(エ))					
事業採択年度 目標年度 [当初目標年度] (過年度評価時目標)	H22	総事業費	36.5億円	進捗度	85.7%	事業主体	山形県
	R 4	内工事費	6.0億円	進捗度	60.0%		
	[H29] (H32(R2))	内用地費	30.3億円	進捗度	92.7%		
事業の概要(主要工事内容、地域性・特質性、事業目的) <ul style="list-style-type: none"> ・(都)桐町成田線は、長井市中心市街地を南北に縦貫する都市内幹線道路であるが、当該区間は歩道が無く、全幅も6mと狭いことから、交通の安全確保が課題となっている。 ・本事業では、現道拡幅により歩行者空間を確保するとともに、電線類の地中化を行い、災害時の交通の安全性の向上を図ることを目的としている。 ・なお、沿線商店街は、本町・中央まちづくり協議会を設立し、まちづくりに意欲的に取り組んでおり、まちづくりと合わせた道路整備により、長井市中心市街地の活性化に寄与するものである。 ・事業計画規模 延長L=390.2m 幅員6.0(9.0) [16.0] m 							
事業の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・整備効果の早期発現を図るため、南側約290mについて重点投資している。 ・用地は、地権者65人中46人と契約済み。補償は、関係者87人中56人と契約済み(H30末現在) 							
上位計画、その他事業との関係(各上位計画で定めている項目を表すコード) <ul style="list-style-type: none"> ・第3次県総合発展計画 → 交通、情報通信ネットワークの整備(Ⅱ-3-(2)-②) ・やまがた「県土未来図」 → 都市の拠点性向上の推進(3-1) ・山形県道路中期計画2028 → 街なかに賑わいを創出するまちづくりの推進(3-2-8) 							
今後の事業の見通し <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度中に用地取得を完了させ、令和4年度の事業完了を目指す。 							
事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ol style="list-style-type: none"> ① 国、県の政策や計画の転換等 山形県道路中期計画2028において、街なかに賑わいを創出するまちづくりの推進を図るための路線として位置付けている。 ② 財政状況の変化 予算が減少し厳しい状況であるが、効率的な執行により投資効果の早期発現を図ることとしている。 ③ 事業実施地域の周辺環境の変化 平成29年7月31日及び平成31年3月1日に、道路管理者・電線管理者等で組織する東北地方無電柱化協議会において合意形成が図られ、全区間の無電柱化を行うことが決定している。 ④ 地元の協力体制の変化 沿道の関係者が組織した「本町・中央まちづくり協議会」において、まちづくり協定に基づいたまちづくりの取り組みを進めている。平成28年度末に長井市中心市街地活性化基本計画が、平成30年度末には「長井市立地適正化計画」が策定され、複合施設の整備や地域産業の活性化、定住人口や交流人口の拡大を図るため、様々な事業が展開されている。 ⑤ 利用者見込み者数の大幅な変化 特になし ⑥ 代替方策による必要性の変化 特になし ⑦ その他 特になし 							
事業の投資効果(凡例) ● 貨幣換算し、費用便益分析における便益(B)に計上している事業効果 ○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果							
投資効果	● 現道拡幅により走行時間が短縮され、走行軽費の低減が期待できる。 ○ 無電柱化により、都市防災機能の向上が図られる。 ○ 歩道幅員が確保され、歩行者の安全が図られる。						
B/C	1.1	B/Cの代表的 な分析指標	(B) 走行時間短縮、走行軽費減少、交通事故減少		44.1億円		
			(C) 事業費・維持管理費		41.4億円		
コスト縮減・代替案等の可能性 <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法に基づき計画決定された路線であり、代替案は無い。 							
当初又は前回評価時目標年より延長となる場合の理由(計画どおりの場合は空欄) <ul style="list-style-type: none"> ・街路整備事業全体の予算減少により、予定していた年度毎の事業費の確保が困難となったことにより事業期間を延長するもの 							
総合評価 () 過年度評価	継 a (iii) (継 a (i))	総合評価 の理由	街路整備事業全体の予算減少により、計画より2年の遅れとなるが、事業の重要性、地域の要望・協力等を総合的に判断し、継続としたい。				

事業中評価チェックリスト

番号	2
----	----------

路線・河川・地区等名	(都) <small>きたほんちょうとびた</small> 北本町飛田線	事業名	街路整備事業	施行場所	新庄市 <small>あらまち</small> 新町	
事業中評価の対象となる事由 (評価を実施する時期)		事業採択後5年を経過した時点で継続中の事業 (山形県(県土整備部)公共事業評価実施要領5-(1)-イ-(イ))				
事業採択年度 目標年度 [当初目標年度] (過年度評価時目標)	H27	総事業費	11.6億円	進捗度	12.0%	事業主体
	R 6	内工事費	9.0億円	進捗度	1.2%	
	[H33(R3)] ()	内用地費	2.6億円	進捗度	49.6%	供用延長等
事業の概要(主要工事内容、地域性・特質性、事業目的)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ (都)北本町飛田線は、新庄市中心市街地を通り、新庄市役所や地域高規格道路(新庄酒田道路)新庄ICへのアクセス路となる都市内幹線道路で、第2次緊急輸送道路に指定されている。 ・ 本事業では、現道拡幅及び電線類の地中化により、渋滞緩和と通過車両の円滑な通行、災害時における輸送路の確保並びに歩行者の安全性の向上を図るものである。 ・ 事業計画規模 延長L=508.0m 幅員6.0(11.0) [18.0] m 						
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型商業施設(ヤマザワ・コメリ)の開業に伴う渋滞緩和対策として、終点部交差点(西側)に暫定右折レーンを設置。 ・ 用地は、地権者19人中4人と契約済み。補償は、関係者20人中7人と契約済み(H30末現在) 						
上位計画、その他事業との関係(各上位計画で定めている項目を表すコード)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次県総合発展計画 → 交通、情報通信ネットワークの整備(II-3-(2)-②) ・ やまがた「県土未来図」 → 都市の拠点性向上の推進(3-1) ・ 山形県道路中期計画2028 → 街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進(3-2-8) 						
今後の事業の見通し						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度中に用地取得を完了させ、令和6年度の事業完了を目指す。 						
事業を巡る社会経済情勢等の変化						
<ol style="list-style-type: none"> ① 国、県の政策や計画の転換等 山形県道路中期計画2028において、街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進を図るための路線として位置付けている。 ② 財政状況の変化 予算が減少し厳しい状況であるが、効率的な執行により投資効果の早期発現を図ることとしている。 ③ 事業実施地域の周辺環境の変化 大型商業施設(ヤマザワ・コメリ)の開業、新庄警察署の移転計画。 ④ 地元の協力体制の変化 特になし ⑤ 利用者見込み者数の大幅な変化 特になし ⑥ 代替方策による必要性の変化 特になし ⑦ その他 特になし 						
事業の投資効果(凡例) ● 貨幣換算し、費用便益分析における便益(B)に計上している事業効果 ○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果						
投資効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 現道拡幅により走行時間が短縮され、走行経費の低減が期待できる。 ○ 緊急輸送道路の無電柱化により、都市防災機能の向上が図られる。 ○ 歩道幅員が確保され、歩行者の安全が図られる。 					
B/C	1.2	B/Cの代表的な分析指標	(B)走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少		11.9億円	(C)事業費・維持管理費 10.2億円
コスト削減・代替案等の可能性						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画法に基づき計画決定された路線であり、代替案は無い。 						
当初又は前回評価時目標年より延長となる場合の理由(計画どおりの場合は空欄)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 街路整備事業全体の予算減少により、予定していた年度毎の事業費の確保が困難となったことにより事業期間を延長するもの 						
総合評価 ()過年度評価	継 a (iii)	総合評価の理由	街路整備事業全体の予算減少により、計画より3年の遅れとなるが、事業の重要性、地域の要望・協力等を総合的に判断し、継続としたい。			